

No.	サービス名	内容	担当課	実施の可否	証明書等の提示
1	介護保険に係る各種申請	代理申請ができる。	高齢者支援課	○	不要
2	高齢者福祉サービスに係る各種申請	代理申請ができる。	高齢者支援課	○	不要
3	総合相談支援(地域包括支援センターへの相談)	相談できる。	高齢者支援課	○	不要
4	認知症高齢者個人賠償責任保険事業	申請ができる。	高齢者支援課	○	不要
5	認知症高齢者等見守り支援事業	助成対象者となれる。	高齢者支援課	○	不要
6	障害者手帳・障害福祉サービス等に係る各種申請	代理申請ができる。	障害者支援課	○	不要
7	災害弔慰金に関すること	自然災害によるパートナーの死亡時までパートナーシップを形成していた場合、申請ができる。	福祉課	○	要
8	住宅確保給付金	生計同一世帯の場合は、同一世帯として申請できる。 ※シェアハウスを除く	福祉課	○	不要
9	生活保護に関すること	生計同一世帯の場合は、同一世帯として取り扱われる。	福祉課	○	不要
10	生活困窮者自立相談支援事業に関すること	生計同一世帯の場合は、同一世帯として相談できる。	福祉課	○	不要
11	DV相談	パートナーからの暴力の相談ができる。	子育て支援課	○	不要
12	放課後児童健全育成事業	パートナーの子の保護者として申請ができる。	子育て支援課	○	不要
13	教育・保育給付認定申請	パートナーの子の保護者として申請ができる。 ※保護者として双方の保育要件及び保育料等算定の課税情報の対象とする。	子ども未来課	○	不要
14	施設等利用給付認定申請	パートナーの子の保護者として申請ができる。 ※保護者として双方の保育要件及び保育料等算定の課税情報の対象とする。	子ども未来課	○	不要
15	一時保育利用申請	パートナーの子の保護者として申請ができる。	子ども未来課	○	不要
16	一時預かり事業	パートナーの子の保護者として申請ができる。	子ども未来課	○	不要
17	住民票の続柄を「縁故者」に変更可	住民票の世帯が同一の場合、「同居人」、「縁故者」、「夫(未届)」、「妻(未届)」の中から続柄表記を選択することができる。 ※戸籍上の性別が、男性の人は妻(未届)、女性の人は夫(未届)を選択することはできません。	市民課	○	要
18	納税証明書の交付	同居の場合は、申請及び受領ができる。	収納課	○	要

No.	サービス名	内容	担当課	実施の可否	証明書等の提示
19	市税等の納付書(再)発行	同居の場合は、受領できる。 ※代納の意思がある場合可能	収納課	○	不要
20	課税・所得証明書の交付	同居の場合は、申請及び受領ができる。	税務課	○	要
21	固定資産税台帳登録事項証明書の交付	同居の場合は、申請及び受領ができる。	税務課	○	要
22	水道料金等確認書の交付	同一世帯の場合は、申請及び受領ができる。	水道課・下水道課	○	不要
23	パパママ教室	参加できる。	健康推進課	○	不要
24	母子健康手帳の交付	パートナーの代わりに届出、受領ができる。	健康推進課	○	要
25	アピアランスケア用品購入費 補助金申請	代理申請ができる。但し委任状は必要。	健康推進課	○	不要
26	健康マイレージ事業 ポイント交換申請	代理申請ができる。	健康推進課	○	不要
27	健康に関する講座・教室申込	代理申請ができる。	健康推進課	○	不要
28	ウォーキングアプリ景品交換申請	代理申請ができる。	健康推進課	○	不要
29	健康手帳の交付・再交付	代理申請ができる。	健康推進課	○	不要
30	図書館利用に係る子の利用者カードの交付・登録情報変更	パートナーの子の保護者として申請ができる。 ※利用者カードの交付は実施不可 ※登録情報の変更は可	文化推進課 (図書館)	○	不要
31	罹災証明書(火災以外)	同居であれば手続き可能	防災交通課	○	不要
32	罹災証明書(火災の場合)	代理手続き可能 ※当該物件の関係者であれば可能	消防・予防課	○	不要
33	救急搬送証明書の交付	傷病者又はその関係者が申請可能	消防・救急救助	○	要
34	救急搬送時の救急車への同乗	関係者であれば同乗できる。	消防・救急救助	○	不要
35	ふるさと・働きて定住促進サポート事業	申請により支援を受けることができる。	都市計画課	○	要